料金後納

ゆうメール

2021. 10 月号
Vol. 61

センターから保育園へ
情報発信マガジン

10 October

ほっとポット

◇今月の支援センターの壁面◇
今日はお芋ほり♪　さて、お芋は何個取れるかな･･･♪

ほっとポットは当センターの HP やアプリからもご覧いただけます！

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152
那覇市小禄 1831-1　沖縄産業支援センター４階　413 号室
ＴＥＬ：098-857-4001　　ＦＡＸ：098-857-4007
開所時間：月～金曜日　9:00～18:00　　定休日：土・日・祝祭日
HP：http://okihoiku.com

10月 もくじ

1. 就労支援チームから
「 保育園紹介動画掲載のご案内 」

2. 好事例のご紹介
「 ＩＣＴの活用 」

3. 労働環境改善支援事業から
「 視聴後のアンケート結果 」

4. 教えて！善平先生
「 ハラスメントについて 」

5. 沖縄県幼児教育アドバイザー巡回訪問支援事業のご紹介

今月のテーマ
「職員同士の情報共有」

【なかゆくい time “happy essence”】同封しています!ご覧ください!!

【申込受付中】社労士チーム連携によるフォローアップ事業

■申込受付期間■ 令和3年6月～令和4年1月まで

※期間内は随時受け付けております。(定員に達し次第、受付終了)

相談無料

■参加対象園■
認可保育園・認可移行園・認定こども園
小規模保育事業・事業所内保育所・家庭的保育事業

このようなお悩みはありませんか？

☑就業規則や労働条件等について相談したい ☑コミュニケーションの取り方が分からない
☑働きやすい職場づくりについて相談したい ☑保育士の人材育成に困っている 等

ご相談内容によってはお電話での対応をさせていただきます。
まずはお申し込みください！

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育施設訪問以外の方法を検討しております。
（お申し込み受付後にお伝え致します。）

申込書がお手元に無い方はご連絡ください！

【お申し込み方法】

ほっとポット６月号に申込書を同封致しました。
FAXにて 098-857-4007

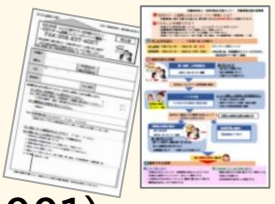

その他、詳細は下記担当までお問い合わせ下さい。

労働環境改善支援事業 担当:與那覇・玉城（たまき）（TEL:098-857-4001）

1．就労支援チームから「保育園の紹介動画掲載のご案内」

施設紹介動画をアップしませんか？

昨年度から保育施設のみなさまへご案内しております「保育園紹介動画」について再度ご案内いたします！！

コロナ禍でなかなか求職活動ができない県内外の保育士さんや学生さんへ、ぜひ、あなたの保育園の魅力を動画で紹介しませんか？

沖縄県保育士・保育所総合支援センターの HP に公開されます

すでに公開されている園の動画を参考に作成してみてはいかがでしょうか

園舎や園舎のまわりの風景を画像に収め玄関から保育園へ入っていく様子を撮影したり･･･

１歳、２歳･･･と５歳児クラスまでの各担当の保育士さんを紹介したり･･･

センターホームページの
トップページに公開中！

保育士の休憩室がある園は
ぜひ動画で紹介しましょう！

保育士同士の仲の良さが
見えることで好感度がアップ♪

求職者が聞きたい事
✿保育方針について　✿新人のサポート体制について
✿休暇の取り方について　✿キャリアパス制度について　etc･･･

動画作成についてのお問合せは⇒担当：喜納・喜屋武までお願いします。(098-857-4001)
「保育園紹介動画」提出は ⇒ atm.okihoiku@gmail.com までお願いします。

2. 好事例のご紹介「ＩＣＴの活用」
（労働環境改善支援事業）

ICTを活用している園へインタビュー！

南城市の保育園
園長先生

以下の業務に ICT システムを導入

保育活動の写真配信　⇒アルバム制作を廃止

保育活動の写真を
保育士が配信

保護者が自分で
写真を選択・注文
（システム上で完結！）

・年度内であれば、いつでも
好きな時に注文可能◎

注文の際に保育士が間に入る事が
ないのでスムーズです！

職員の打刻管理
⇒出退勤管理の業務が軽減

出退勤の記録漏れも
なくなりました！　安心✿

その他にも・・・

・園児の登降園の管理システム
・保護者への一斉連絡システム
等、取り入れています!

今までたくさんの時間をかけていた業務が
大幅に軽減したことで、
保育活動に集中出来るように
なりました✿

3.労働環境改善支援事業から「視聴後のアンケート結果」

動画配信研修会を行いました！
視聴後のアンケートから園の声をお届けします。

動画配信期間：7月28日～7月30日

「みんなでつくる働きやすい職場づくり
～法改正(70歳就業機会確保等)や職場内のハラスメント対策～」

講師：善平社労士事務所
善平克恵氏

〈研修の主な内容〉
- ◆高年齢者就業機会確保措置
- ◆継続雇用制度の場合の留意事項等
- ◆チェスター・バーナードの組織の定義
- ◆職場内のハラスメント

Q、参考になった点はどんなところですか？（複数回答可）　回答者:120名

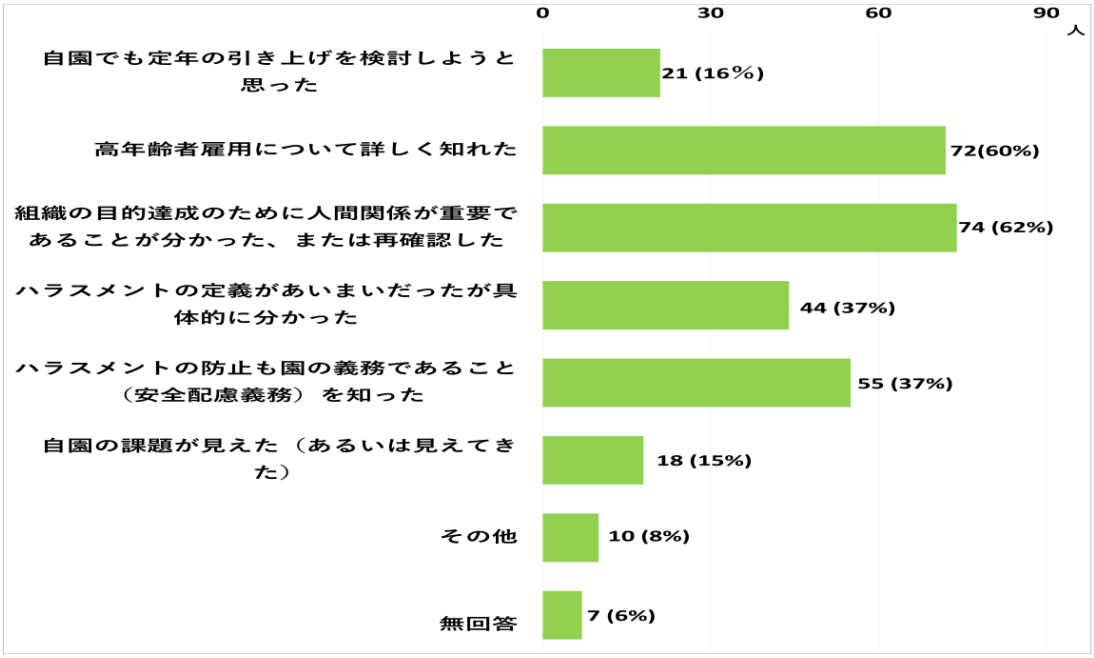

〈感想〉一部ご紹介します♪

- 人材確保のためには高年齢者の雇用も必要となる時代になってきたと痛感しました。研修を通し、働きやすい職場づくりが雇用の継続につながると改めて考えさせられました。ありがとうございました。
- みんなでつくる働きやすい職場づくりは、常に念頭においているつもりですが、私の指導のあり方や言葉足らずが少し誤解を招くようです。まずは簡単なようですが、あいさつを交わす事からはじめたいと思います。
- 職場内のハラスメント対策、勉強になりました。園内研修に（パワーハラスメントオンライン研修）取り入れたいと思います。

“みんなの声”として今後まとめて紹介する予定です。アンケートへのご協力ありがとうございました

Q&A 4. 教えて善平先生！

比嘉園長が顧問の善平社労士に、「ハラスメント」について相談しています。

こんにちは。比嘉園長、お顔の色が優れないようですが何かお困りごとですか？

善平社労士

比嘉園長

はい。実は、新人保育士が同じミスを繰り返すので指導したら、パワーハラスメントだと言われて・・・。安心安全に保育をしてほしいという気持ちで指導したので、パワハラだと言われると指導することが怖くなってしまいます。

そうだったのですね。指導記録票は作成されていますか？

善平社労士

比嘉園長

指導記録票ですか？作成していません。どういったものですか？

パワハラという誤解が無いように、きちんと指導を目的とした言動であったことを残すものです。

善平社労士

比嘉園長

どういったことを記録したら良いのですか？

指導記録票のひな形はこちらになります（※別紙 1）。指導の対象となる職員の氏名、指導の日時、指導の目的、指導の内容、気付いたことを記録します。気付いたことには、指導を受けたときの対象者の態度なども記録すると良いです。

善平社労士

※【別紙１　指導記録票】を同封していますので、ご覧ください。

比嘉園長

分かりました。これからは記録するようにします。以前の指導も思い出しながら記録しておきたいと思います。

確認ですが、指導はどういったタイミングでしましたか？
また、指導の際、イライラした口調で指導しませんでしたか？

善平社労士

比嘉園長

何度注意しても同じことを繰り返すのでイライラした口調になっていたと思います。ちょうど、園庭で保育していたときでした。

そうなのですね。園庭で保育中だと特に園児の安全に注意しないといけないので、指導を受け入れる余裕は無かったと思われますね。それと、イライラした口調では萎縮してしまい、指導として受け入れなかったかも知れません。

善平社労士

比嘉園長

確かにそうですね・・・。

しかし、何度注意しても同じミスを繰り返すことは問題です。
きちんと改善できるように、面談の時間を取って、具体的に改善してもらいたいことと、成長を期待しての指導であることを伝えた方が良いと思います。
指導は、相手の発展や成長を促すものなので、穏やかな気持ちで、相手が受け入れられる状態のときに行われるものです。
逆に、相手の状況に関係なく、イライラした気持ちでの指導になってしまうとパワハラと取られてしまいます。

善平社労士

比嘉園長

そうですね。働きながら、保育士としても成長していって欲しいと思っています。今回の反省も踏まえて管理者会議で、指導とパワハラの違いについて、再度、確認したいと思います。

ハラスメントはいろいろあるので、園全体で勉強会を開催しても良いかもしれませんね。**「あかるい職場応援団」**という厚生労働省の職場のハラスメントのポータルサイトがあります。動画もありますので、勉強会に活用できます。

善平社労士

比嘉園長

はい。勉強会も計画したいと思います。

パワーハラスメントと指導

パワハラ

相手を見下す、排除する、自分の思い通りにする。
- いらいら、怒り、嘲笑、冷徹、不安、嫌悪感を抱いている。
- 威圧的、攻撃的、否定的、批判的
- 自分の気持ちを優先

継続的、しつこく執拗、長期間、相手の状況や立場を考慮しないタイミング

指　　導

相手の成長、発展を促す。

- 好意、穏やかさ、整った気持ちを抱いている。
- 肯定的、受容的、自然体で見守っている。
- 相手の気持ちを配慮する。

相手が受け入れる準備が整っているとき

繰り返すことで効果を生む

厚生労働省
「あかるい職場応援団」

（監修　善平社労士事務所　特定社会保険労務士　善平克恵）

沖縄県幼児教育アドバイザー巡回訪問支援事業のご紹介

「沖縄県幼児教育アドバイザー巡回訪問支援事業」とは

県教育庁義務教育課に配属されております「幼児教育アドバイザー」が園や市町村からの依頼に応じて各幼稚園・保育所・認定こども園の訪問もしくはオンライン相談会を行っています。

例えば

・園の現状と課題　・ニーズに合わせた園内研修の支援　・小学校との連携推進
・カリキュラムや指導計画に関する指導助言　・市町村の好事例等の情報提供　等

申請方法

幼稚園（学校）　**幼保連携型認定こども園（学校＋児童福祉施設）**　**保育所（児童福祉施設）**

①提出

①各幼稚園・保育所・認定こども園が所定様式の「幼児教育訪問支援事業申込書」を作成し、各市町村担当窓口へ提出

市町村
（教育委員会・保育主幹部局）

②申込

②市町村担当者より県教育庁義務教育課へ毎月７日を締切として受付

③調整後、訪問

県教育庁義務教育課幼児教育班
（県幼児教育アドバイザー巡回訪問支援事業）

③担当アドバイザーより園へ電話をし、訪問についての調整を行い後日訪問

申請様式は、
「沖縄県教育委員会」HP より 検索
幼児教育アドバイザー巡回訪問支援事業
からダウンロードできます。
ご確認ください。

お問合せ先
所在する市町村教育委員会または市町村保育主幹部局へお問合せください。

今月のほっとポットはいかがでしたでしょうか？ご意見・ご感想がございましたら下記アドレスまでお送りください。保育現場の皆様の声をぜひお聞かせ下さい。
よろしくお願い致します。（担当：與那覇・玉城）

【メールアドレス】
ほっとポットに関して ⇒ hot.okihoiku@gmail.com
求人に関して ⇒ atm.okihoiku@gmail.com
沖縄県保育士・保育所総合支援センター
Tel 098-857-4001 Fax 098-857-4007
URL http://okihoiku.com